

各市町福祉あんしんセンター(各市町社会福祉協議会)一覧

福祉あんしんサポートセンター	ながさき(長崎市)	長崎市社会福祉協議会	☎095-828-0162
福祉あんしんセンター	佐世保(佐世保市)	佐世保市社会福祉協議会	☎0956-22-1020
福祉あんしんセンター	島原(島原市)	島原市社会福祉協議会	☎0957-63-3855
福祉あんしんセンター	諫早(諫早市)	諫早市社会福祉協議会	☎0957-24-5100
福祉あんしんセンター	おおむら(大村市)	大村市社会福祉協議会	☎0957-54-1599
福祉あんしんセンター	ひら(平戸市)	平戸市社会福祉協議会	☎0950-22-2180
福祉あんしんセンター	まつうら(松浦市)	松浦市社会福祉協議会	☎0956-72-0788
福祉あんしんセンター	たいま(対馬市)	対馬市社会福祉協議会	☎0920-58-1432
福祉あんしんセンター	いさぎ(壱岐市)	壱岐市社会福祉協議会	☎0920-45-0048
福祉あんしんセンター	ごとう(五島市)	五島市社会福祉協議会	☎0959-74-5511
福祉あんしんセンター	さいかい(西海市)	西海市社会福祉協議会	☎0959-29-4081
福祉あんしんセンター	うんせん(雲仙市)	雲仙市社会福祉協議会	☎0957-36-3766
福祉あんしんセンター	みなしま(南島原市)	南島原市社会福祉協議会	☎0957-65-2887
福祉あんしんセンター	ながよ(長与町)	長与町社会福祉協議会	☎095-883-7760
福祉あんしんセンター	ときつ(時津町)	時津町社会福祉協議会	☎095-882-0777
福祉あんしんセンター	ひがしそのぎ(東彼杵町)	東彼杵町社会福祉協議会	☎0957-46-0619
福祉あんしんセンター	かわら(川棚町)	川棚町社会福祉協議会	☎0956-82-2121
福祉あんしんセンター	なみ(波佐見町)	波佐見町社会福祉協議会	☎0956-85-2240
福祉あんしんセンター	こぢか(小値賀町)	小値賀町社会福祉協議会	☎0959-56-4193
福祉あんしんセンター	ささ(佐々町)	佐々町社会福祉協議会	☎0956-63-5900
福祉あんしんセンター	しんかごとう(新上五島町)	新上五島町社会福祉協議会	☎0959-52-2208

お気軽にご相談ください

相談は無料です。秘密は守ります。

事業に関するお問い合わせ、苦情の窓口

長崎県福祉あんしんサポートセンター

(社会福祉法人) 長崎県社会福祉協議会

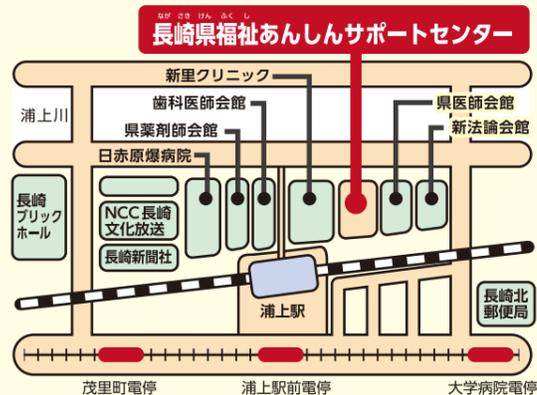
〒852-8555 長崎市茂里町3番24号 長崎県総合福祉センター2階

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

専用電話 ☎095-846-8807

☎095-846-8600

☎095-844-5948



ヘルパーさんを頼みたいけど
どうすればいいの？

財布はどこに
おいたかな？



こんなことで
お困りでは
ありませんか？

暮らせるよう
お手伝いします。

日常生活自立支援事業

福祉サービスの利用や
日常的な金銭管理等に
不安がある方々が
地域の中で安心して

どこか通帳を
預かってくれる
ところはないかなあ



お気軽に
ご相談ください

相談は無料です。
秘密は守ります。

ご相談・お問い合わせはお近くの

各市町福祉あんしんセンター(各市町社会福祉協議会)へ

サービスの内容としくみ



利用者

●サービスを利用できる方

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者などの判断能力が不十分な方で、
あって、本事業の契約内容について判断できると認められる方。



あなたの街の生活支援員

あなたの街の生活支援員が計画どおりにお手伝い(援助)をします。

5 援助

有料

1 相談



各市町
福祉あんしんセンターの
専門員

2 相談・調査等

生活状況等の把握

3 支援計画の策定

- ・利用者との意思確認
- ・家族との調整等
- ・契約内容の確認

4 契約の締結



その計画でよろしければ
福祉あんしんセンター
(社会福祉協議会)と契約します。

苦情相談

無料

各市町福祉あんしんセンターの
専門員が訪問し、お困りのことを
うかがいます。

生活費



利用者を確認しながら専門員が
支援計画を作ります。

生活費

各市町福祉あんしんセンター (各市町社会福祉協議会)

連携

運営適正化委員会

(第三者機関・運営監視合議体)
第三者の方々で構成され、事業
の運営を監視し、利用者からの
苦情を受け付けます。

監視

長崎県福祉あんしんサポートセンター

各市町福祉あんしんセンター(各市町社会福祉協議会)と
連携を取り、支援、業務委託、監督を行います。

報告

契約締結審査会

利用者の契約締結能力に疑問
が生じる場合など専門家による
審査を行います。

●サービスの内容

- 福祉サービスの利用援助
 - 福祉サービスについての説明や助言
 - 福祉サービスの利用・終了手続きの援助
 - 福祉サービスの利用料の支払援助
 - 福祉サービスに関する苦情解決制度を利用する手続きの援助
- 日常的金銭管理サービス
 - 預金の払戻し・預け入れ
 - 家賃、公共料金、医療費、税金などの支払い
 - 年金、手当などの受領
- 生活改善のための情報提供、助言、手続きの援助
- 書類等預かりサービス
 - 定期預金通帳、銀行印、実印
 - 契約書類、不動産権利証など

※ただし、原則として2.～4.のみの利用はできません。

●利用料金

福祉サービス等についての相談	無料
利用者に代わって行うお金の出し入れや支払い、役所の手続き、福祉サービスの利用のための手続きなど	【月額基本料金】 1,000円 + 【利用料】 1回 1,500円
書類等の保管	実費

※生活保護を受けている方は原則無料です。
ただし、支援計画書に定める支援回数を超える支援の場合は、1回 1,500円いただきます。

安心してご利用いただけます。

- 相談内容の秘密は必ず守ります。
- 定期的に支援計画の見直しをします。
- 利用者の立場に立った契約をします。
- 第三者機関による事業の監視、苦情相談も行われます。

※制度改正等により事業内容が変更される場合があります。
まずはご相談ください。